

松江市告示第 399号

市道の供用開始に関する告示

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、松江市都市整備部建設総務課において、告示の日から15日間一般の縦覧に供する。

令和6年7月19日

松江市長 上 定 昭 仁



路線 番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間 起 終 点 点	供用開始日	図面 番号	備考
12892	高 原 9 号 線	松江市上乃木五丁目483番87地先 " " " 483番94地先	令和6年7月19日	1	
12893	西 ノ 原 22 号 線	松江市上乃木四丁目2591番6地先 " " " 2591番19地先	令和6年7月19日	2	
15059	水 行 相 撲 取 場 線	松江市比津町字水行14番13地先 " " 字相撲取場286番1地先	令和6年7月19日	3	
15060	神 田 水 行 線	松江市比津町字神田39番14地先 " " 字大境18番13地先	令和6年7月19日	3	
15871	手 貝 梅 面 線	松江市西尾町字手貝938番28地先 " " 字梅面938番40地先	令和6年7月19日	4	
15872	大 界 10 号 線	松江市法吉町65番235地先 " " 字大界168番1地先	令和6年7月19日	5	
17023	中 ノ 手 3 号 線	松江市上大野町字山根57番地先 " " " 69番地先	令和6年7月19日	6	
50541	西 日 吉 3 号 線	松江市八雲町日吉243番6地先 " " " 240番10地先	令和6年7月19日	7	
70278	間 谷 線	松江市宍道町佐々布828番6地先 " " 白石2901番7地先	令和6年7月19日	8	

位置図 No. 1

供用開始路線 ●○○○○○○○○▶ 高原9号線



位置図 No. 2

供用開始路線 ●○○○○○○○○▶ 西ノ原22号線



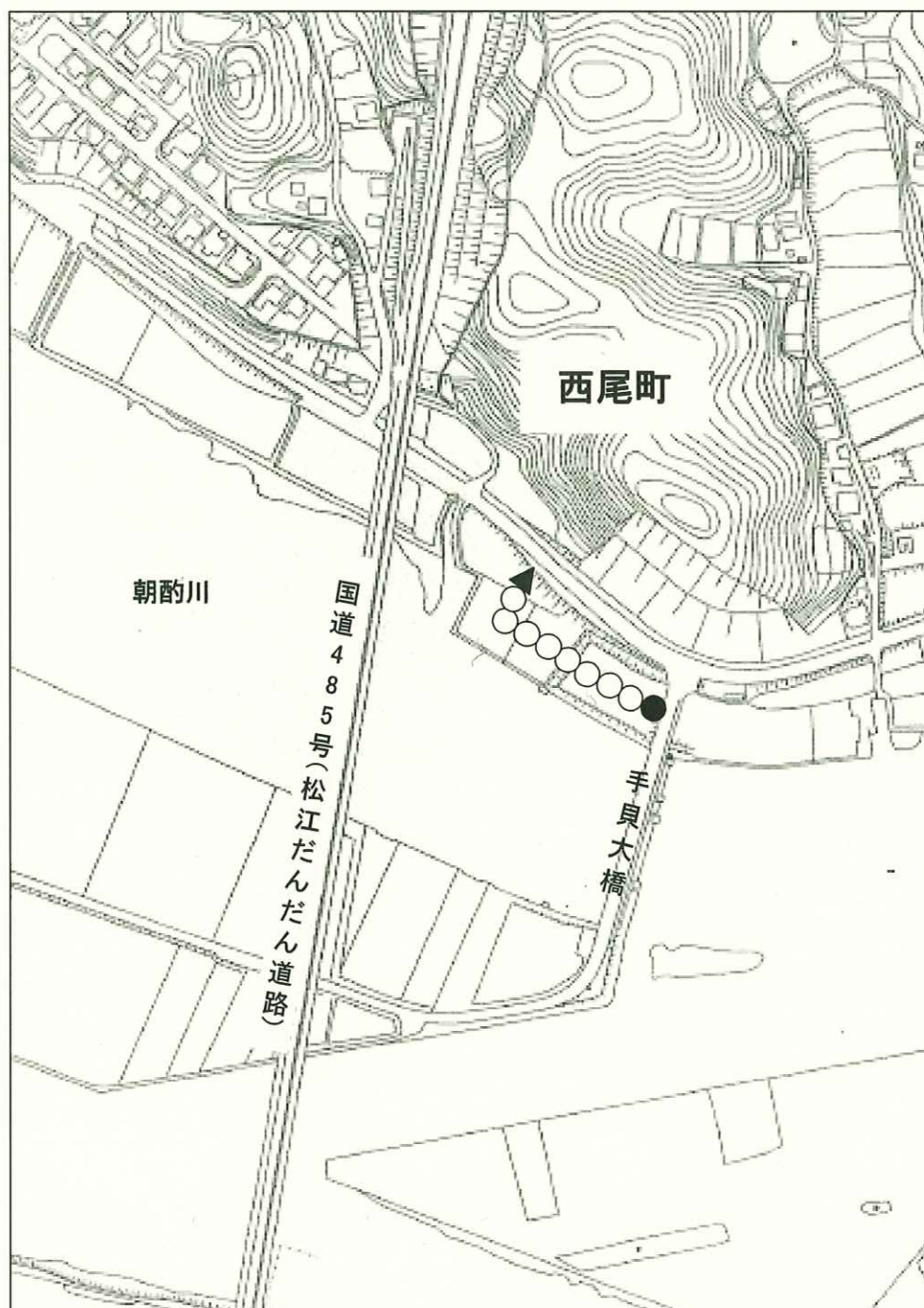
位置図 No. 3

供用開始路線 ●○○○○○○○○○➡ ①水行相撲取場線
 ②神田水行線



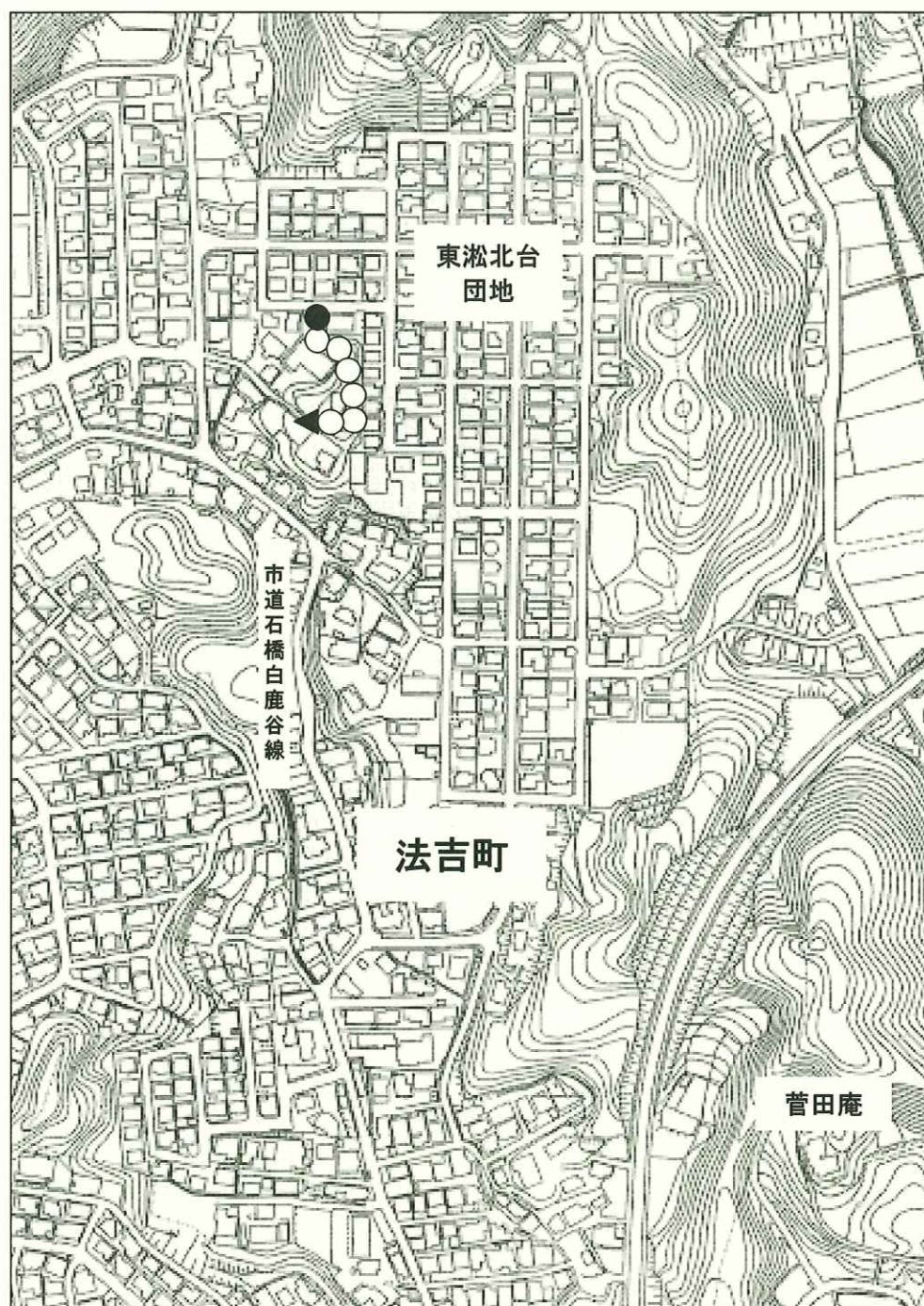
位置図 No. 4

供用開始路線 ●○○○○○○○○▶ 手貝梅面線



位置図 No. 5

供用開始路線 ●○○○○○○○▶ 大界10号線



位置図 No. 6

供用開始路線 ●○○○○○○○○→ 中ノ手3号線



位置図 No. 7

供用開始路線 ●○○○○○○○○▶ 西日吉3号線



位置図 No. 8

供用開始路線 ●○○○○○○○▶ 間谷線

